

令和6年度シカ管理検討協議会

日時 令和6年8月21日（水）10時30分から

場所 エスポワールいわて 大ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 令和5年度シカ管理対策の実施状況について（報告）
- (2) 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について（協議）
- (3) 令和6年度シカ管理対策について（協議）
- (4) その他

4 閉 会

令和6年度シカ管理検討協議会出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	出	
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所	生 物 多 様 性 研 究 グ ル ー プ 長	高 橋 裕 史	出	WEB
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	出	
関係 団体	公益社団法人岩手県猟友会	副会長兼専務理事	寺 長 根 実	出	
	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会 長	藤 澤 富 男	出	
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長	深 澤 明 広	出	
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部営農支援部	営農技術課長	佐々木 歩	欠	WEB、代理：次長 信田 陽一
行政 機関	東北森林管理局 東 北 森 林 管 理 局 課 画 保 全 部 保 全 課	課 長	福 士 忍	出	引率：野生鳥獣管理 指導官 渡部 啓
	岩手県農林水産部 岩 手 県 農 業 振 興 課	担 手 対 策 課 長	和 泉 光 一 郎	出	
	岩手県農林水産部 岩 手 県 農 林 水 産 部 課	整 備 課 長	小 川 健 雄	出	
	盛岡市農林部農政課	課 長	大 崎 健	欠	代理：課長補佐 伊勢 賢二
	大船渡市農林課 大 船 渡 市 農 林 課 課	課 長	佐 藤 雅 基	出	WEB
	遠野市農林課 遠 野 市 農 林 課 課	課 長	松 田 穰 司	欠	WEB、代理：主任 阿部 竜大
シカ管理検討協議会構成員合計13名（10名出席、3名欠席）					
事務局	岩手県農林水産部農業振興課	特 命 課 長	高 橋 良 学		
	岩手県環境保健研究センター	主 査 専 門 研 究 員	鞍 懸 重 和		
	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	酒 井 淳		
		特 命 課 長	岩 渕 美 保		
		主 査	佐 藤 恵 子		
		主 査	工 藤 航 希		
		主 査	山 岸 孝 気		
		主 事	松 岡 大 晟		
主 事	駒 井 千 輝				
オブザー バー	岩手県南広域振興局保健福祉環境部	技 師	村 居 勇 佑		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部	主 事	清 水 栄 作		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主 査	舘 澤 真 也		
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	技 師	高 橋 実 和 子		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	技 師	川 上 凜		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	技 師	佐々木 彰吾		
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技 師	今 野 博 貴		
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	高 橋 純 平		
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	主 任 主 査	藤 原 智 徳		

第6次シカ管理検討協議会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「シカ管理検討協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 協議会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関すること
- (2) 個体数管理に関すること
- (3) 生息環境管理に関すること
- (4) 被害防除対策に関すること
- (5) モニタリング等の調査研究に関すること
- (6) その他シカの管理に関すること

(組織)

第3 協議会は、学識経験者、関係団体及び行政機関等のうち、環境生活部長が協議会の運営に必要と認め就任を依頼し、これを承諾した者(以下「構成員」という。)により構成する。

2 協議会に会長を置き、会長は構成員が互選する。

3 会長は会務を総括する。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、構成員のうちから予め会長が指名する構成員が、その職務を代行する。

5 協議会の検討事項を専門的に検討するため、必要に応じて協議会に構成員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 構成員の任期は構成員が就任依頼を承諾した日から、第6次シカ管理計画の期間が満了する日までとする。

(会議)

第5 協議会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

2 環境生活部長は、必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 協議会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

この要綱は、令和5年8月1日から施行する。

令和5年度シカ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

第6次シカ管理計画（R4～8）に基づき、農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として、市町村による有害捕獲、県（認定事業者への委託）による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟及び広域捕獲による捕獲を推進した結果、令和5年度の捕獲頭数は29,138頭となった。

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県計	有害捕獲	7,061	7,399	8,869	11,526	13,677	14,335	15,934
	指定管理	6,179	4,595	4,794	8,302	11,810	11,310	11,495
	効果的捕獲	-	-	-	-	-	27	21
	狩猟	1,078	544	757	903	1,352	882	1,274
	広域捕獲	-	-	-	-	-	-	414
	計	14,318	12,538	14,420	20,731	26,839	26,554	29,138

① 北上山地南部地域

第6次シカ管理計画で生息状況が「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約77%であった。

北上山地南部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
北上山地 南部	有害捕獲	6,557	6,881	8,018	10,170	11,717	11,901	12,423
	指定管理	5,202	3,810	3,743	6,799	9,785	8,452	8,613
	効果的捕獲	-	-	-	-	-	27	21
	狩猟	922	411	651	748	1,113	653	1,015
	広域捕獲	-	-	-	-	-	-	333
	計	12,681	11,102	12,412	17,717	22,615	21,033	22,405

② 北上山地北部地域

生息状況が「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約21%であった。

北上山地北部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
北上山地 北部	有害捕獲	466	465	786	1,263	1,829	2,296	3,306
	指定管理	845	687	925	1,386	1,897	2,667	2,611
	狩猟	146	111	69	122	186	183	221
	広域捕獲	-	-	-	-	-	-	81
	計	1,457	1,263	1,780	2,771	3,912	5,146	6,219

③ 奥羽山脈地域

生息状況が「侵入段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約1%であった。

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
奥羽山脈	有害捕獲	38	53	65	93	131	138	205
	指定管理	132	98	126	117	128	191	271
	狩猟	10	22	37	33	53	46	38
	計	180	173	228	243	312	375	514

※ 地域区分は、資料No.1-1、令和5年度の捕獲数の詳細は、資料No.1-2及び1-3参照

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟規制を緩和している。

シカ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	→ 第3次計画 (H19.11策定)	→ 第3次計画 (H21変更)	→ 第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・ 侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・ 侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない

項目	→ 第4次計画 (H25.11施行)	→ 第5次計画 (H29.3策定)	→ 第5次計画 (H29.10変更)	→ 第6次計画 (R4.3策定)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	全県下 11月1日～3月末日 (H26変更)	全県下 同左	全県下 同左	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	同左	同左	緩和規定を廃止 (環境省令第17号による制限規定の廃止)	同左

(参考) 狩猟による捕獲数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
捕獲数	1,275	1,521	1,797	1,160	661	1,546
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	816	629	649	1,078	544	757
	R2	R3	R4	R5		
	903	1,352	882	1,274		

※H26年度より狩猟期間を11月1日～3月末日までとしている。

② 鳥獣保護区等の見直し

令和5年度は、鳥獣保護区4箇所について鳥獣保護区の一部区域の見直しを行った。

鳥獣保護区指定件数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数(件)	131	129	129	129	129	129	129
面積(ha)	129,885	128,286	127,973	127,973	127,973	127,992	127,897

(参考) 休猟区指定件数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数(件)	2	0	0	0	0	0	0
面積(ha)	3,838	0	0	0	0	0	0

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限が指示されたことから、平成24年度から、出荷制限の解除のためのモニタリング検査を行っている。

令和5年度は、県内19市町から提供のあった51検体を検査し、1市において基準超過が確認された。

なお、結果については、県ホームページ等を通じて各地域での検出状況の情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数(単位:件)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
検体数	52	58	50	41	54	46	51
基準値超過	2	3	3	2	0	0	1

※ 詳細は資料No.1-4参照

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

令和5年度は、全市町村で有害捕獲に取り組み、捕獲の実績があったのは30市町村で、捕獲頭数の合計は15,934頭であった。(詳細は資料No.1-2参照)

市町村有害捕獲実績（単位：頭）

振興局	市町村									合計
	盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町		
盛岡広域	305	34	5	76	173	1	211	0		805
県南広域	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町		5,517
	648	9	1,181	2,781	6	0	875	17		
沿岸広域	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	9,390
	1,599	1,109	893	1,081	934	1159	206	2,355	54	
県北広域	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町		222
	88	8	0	65	20	5	5	31		

② 有害捕獲関連対策

農業被害の軽減及び被害発生地の拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取り組みを行った。

- ・ くくりわなの購入
- ・ はこわなの購入
- ・ ICT機材等の活用（通信料含む）
- ・ センサーカメラ等の活用
- ・ 銃器、ロッカー等の所持許可、購入に係る補助

③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象に、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施した。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和5年10月（久慈地域）令和6年2月（遠野市）

ウ 実施区域：久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）、遠野市

エ 捕獲実績：ニホンジカ 414頭、イノシシ 27頭

オ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

（４）指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、県内全域において捕獲を行った。

① 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和5年11月～令和6年2月

ウ 実施区域：岩手県内全域

エ 捕獲実績：11,495頭

オ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

② 効果的捕獲促進事業

ICT（わなによる捕獲を携帯電話等に通知するシステム）を使用した捕獲の効果検証を行い、捕獲の効率化を推進する。

- ア 実施主体：岩手県
- イ 捕獲時期：令和5年8～10月
- ウ 実施区域：遠野市（附馬牛地区、上郷地区）
- エ 捕獲実績：21頭
- オ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託
- カ 実施結果

- ・捕獲数が目標100頭に対して21頭となったが、実証事業ということで、捕獲従事者にとって適切な設置場所を見つけるのが難しい一面があったこと、錯誤捕獲防止のわなを使用したため、空はじきが発生したことが影響していると考えられる。

- ・捕獲や錯誤捕獲に対する早期対応の観点から、通常は毎日見回りが必要になるが、約2～3日に1回程度（30日/85日間程度）の見回り頻度で捕獲活動を行うことができ、見回りの省力化の効果はあった。

- ・捕獲のあったわなが事前に明らかになるため、当日の止め刺し作業の準備等をスムーズに行うことができた。

(5) 捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回実施した。令和5年度の新規免許取得者は486人であった。

狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	前年度 合格者数 (人)	前年度 合格率 (%)
3回	宮古市(7/16)	111	110	99.1	482	97
	滝沢市(10/1)	159	152	95.6		
	滝沢市(12/17)	230	224	97.4		
	計	500	486	97.2		

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計3回実施した。なお、予備講習会は狩猟免許試験の概ね2週間前に実施した。

③ 市町村の捕獲の担い手対策

捕獲の担い手を確保するため、市町村において狩猟免許試験受験者等への手数料の補助等を実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進しており、県内の32市町村で設置している。

また、交付金を活用して隊員の確保やOJT研修を実施する等の人材育成を行っている。

2 被害防除対策

(1) 農林業被害の推移

① 農作物被害

令和5年度のシカによる農作物被害は30市町村で発生しており、被害額は速報値で243,233千円であり、令和4年度と比較すると30,912千円減少した。被害額の減少については、電気柵の整備が進んだ市町村や有害捕獲頭数が前年度から大きく増加した市町村での被害額の減少が主な要因となっている。

農作物被害額の推移（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年との差
被害発生市町村数	27	27	28	29	29	30	30	
農作物被害額	192,267	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,233	△30,912

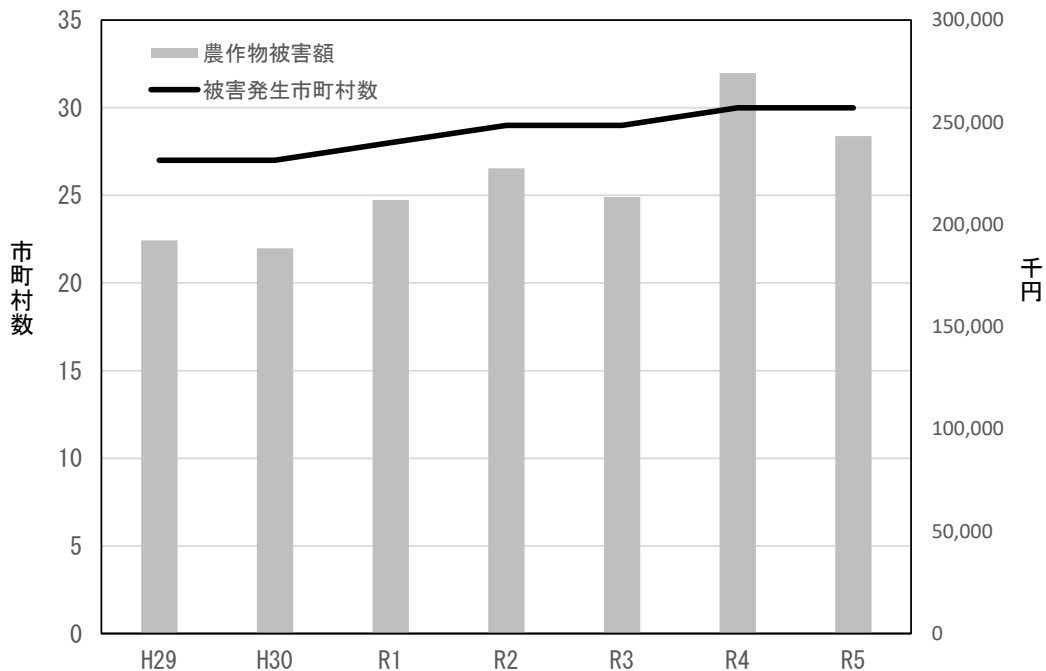
※R5は速報値

(参考) 農作物被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年との差
飼料作物	73,637	52,928	66,658	67,083	54,745	79,076	82,364	3,288
稲	57,274	72,016	69,520	75,210	79,597	92,161	74,435	△17,726
野菜類	14,507	16,293	24,946	22,583	22,057	32,711	31,523	△1,187
果樹	34,530	35,586	33,891	52,067	49,980	58,913	45,424	△13,489
その他	12,319	11,616	17,075	10,542	7,160	11,284	9,487	△1,798
計	192,267	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,233	△30,912

※ 端数処理の関係上、前年との差及び計が一致しない場合がある。

※R5は速報値

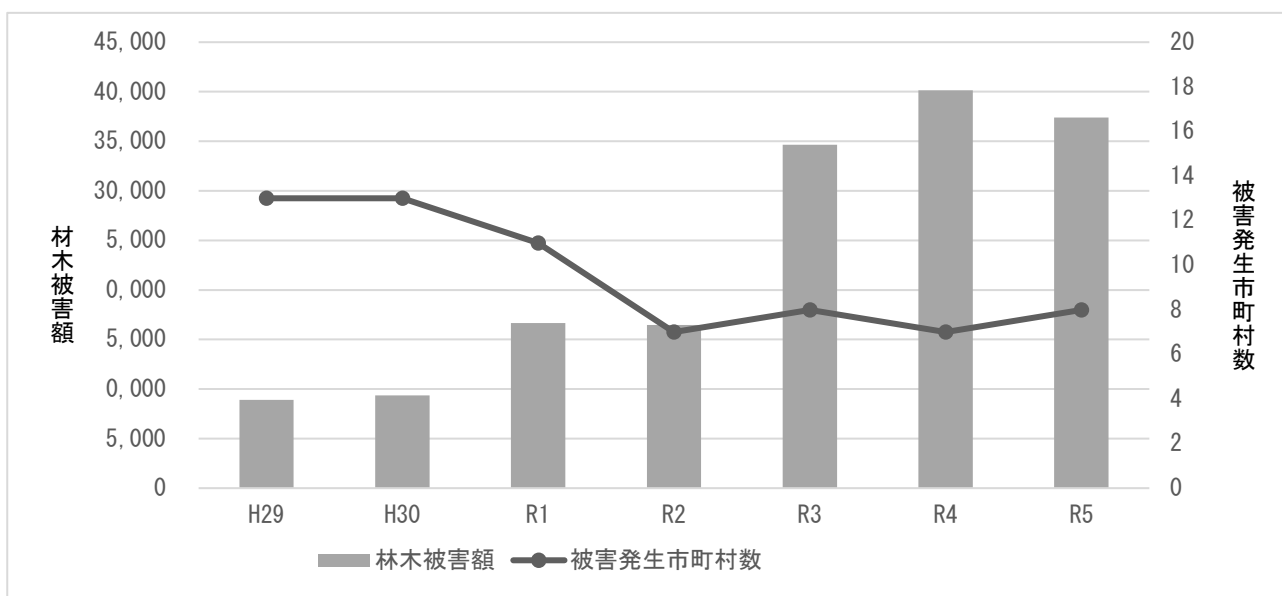


② 林業被害

令和5年度のシカによる林木被害は8市町で発生しており、被害額は37,391千円で、令和4年度と比較すると2,750千円減少した。また、シイタケ被害は3市町で発生しており、被害額は941千円で、令和4年度と比較すると524千円減少した。

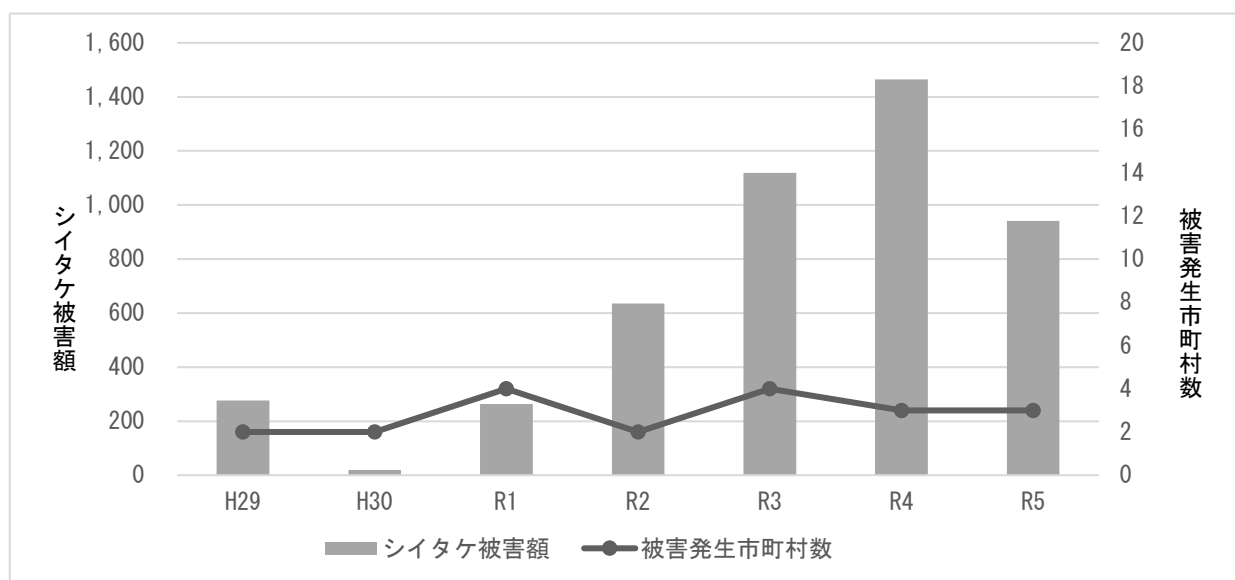
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年との差
被害発生市町村数	13	13	11	7	8	7	8	
林木被害額	8,901	9,349	16,668	16,463	34,651	40,141	37,391	△2,750



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年との差
被害発生市町村数	2	2	4	2	4	3	3	
シイタケ被害額	277	20	263	636	1,119	1,465	941	△524



(2) 被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止実施計画は、全ての市町村において作成されており、対象鳥獣や捕獲目標数等を3か年で更新している。

鳥獣被害対策実施隊は、県内の32市町村で設置している。

(3) 被害防止対策実施体制について

- これまで以上に市町村等と連携した対策を講じていくため、既存の「岩手県鳥獣被害防止対策連絡会」を「岩手県鳥獣被害防止対策会議」に改編し、侵入防止柵の効果的な設置などへの助言を行うアドバイザー派遣や、県内10地域に設置した現地対策チームによるICTを活用した効率的な捕獲技術の実証などを実施した。
- 被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、広域振興局単位で連絡会を設置し、被害対策に関する情報共有を図った。
- 市町村においては、特措法第4条の2に基づき、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための捕獲及び防除を実施した。

被害防止対策実施体制

組織名称等	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策会議	県 (農林水産部、 環境生活部)	【県内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策の取組内容の検討
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県 (広域振興局)	【広域振興局管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催等による被害対策意識の啓発
現地対策チーム	県(広域振興局、 農林振興センター)	【振興局・農林振興センター管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策技術の実証
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】 ・有害捕獲、電気柵の設置、被害防止活動の取組の推進

(4) 被害防除のための対策会議、研修会の実施

ア 岩手県鳥獣被害防止対策推進会議(被害状況や取組の共有)

⇒ 2回/年(6月、1月)

イ 地域鳥獣被害防止対策連絡会(広域局(4地域)の被害状況や取組の共有)

⇒ 4地域×1回程度(R5.11~R6.2) 計3回

(5) 農林業被害防除対策実施状況

① 農業被害防除実施状況

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施した。

- 侵入防止柵の設置：令和5年度は11市町村で設置(約101km)、累計20市町村
- 研修会の開催や追い払い活動等の実施：24市町村

侵入防止柵の設置状況(農業振興課調べ)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
設置距離(km)	113	101	106	73	91	118	101	1,350

② 林業被害防除実施状況

令和5年度は森林整備事業（国庫）を活用し、以下の被害防除対策を実施した。

- ・防護柵の設置：3,516m（大船渡市、住田町）
- ・忌避剤の散布：181.66ha（遠野市、住田町、陸前高田市、釜石市）
- ・食害防止チューブの設置：4.49ha（住田町）

(6) 自然植生被害対策実施状況

早池峰山に生息する希少な高山植物を保護するため、早池峰山周辺地域においてシカの捕獲、防鹿柵の設置、センサーカメラ等を用いたモニタリング調査を行った。

① 捕獲の強化

猟友会、東北森林管理局、市町村等と連携して早池峰山周辺地域での捕獲を推進し、令和5年度は5,073頭を捕獲し、令和4年度と比較すると521頭減となっている。

早池峰山周辺地域捕獲状況（単位：頭）

区域		捕獲区分	R1	R2	R3	R4	R5
早池峰周辺 エリア (盛岡、花巻、遠 野、宮古の一 部)	面積 1,050km ²	狩猟	158	237	287	171	227
		有害	1,112	1,655	2,022	1,703	1,872
		指定管理	778	1,945	3,977	3,702	2,961
		効果的捕獲	-	-	-	18	13
		広域捕獲	-	-	-	-	95
		計	2,048	3,837	6,286	5,594	5,073

- ・早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間の制定（県猟友会）
実施期間：令和5年12月16日～25日
捕獲頭数：300頭（オス151頭、メス149頭）
- ・国有林林道の除雪（東北森林管理局）
遠野市11路線、宮古市1路線

② 防鹿柵設置

県と東北森林管理局が連携して登山道周辺の生息地に防鹿柵を設置した。

令和5年度は、令和4年度の設置場所と同様に、県で9か所（750m）、東北森林管理局で6か所（790m）、合計15か所（1,540m）に防鹿柵を設置した。

なお、柵の内部では植生の回復が確認されている。（東北森林管理局が設置した柵の中には山頂部へのシカの侵入を防ぐといった当初の目的を果たしていないと考えられるもの、新たに保護すべき植生がでてきたことから防鹿柵の設置個所の見直し及び柵の効果の検証をR6以降に実施することとした。）

防鹿柵設置状況

	R1	R2	R3	R4	R5	備考（R5の設置場所及び設置期間）
岩手県	6か所400m	9か所750m	9か所750m	9か所750m	9か所750m	河原の坊3、小田越2、薬師岳1、 県道25号沿い3（R5.5.30～10.26）
東北森林管理局	5か所450m	5か所740m	6か所790m	6か所790m	6か所790m	河原の坊3、小田越1、門馬2 （R5.5.12～12.23）
計	11か所850m	14か所1,490m	15か所1,540m	15か所1,540m	15か所1,540m	

③ 東北森林管理局との連携によるモニタリング調査（センサーカメラによる生息状況調査）

早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、令和5年度は、県で5台（5月～10月設置）、東北森林管理局で20台程度（9月～11月設置）のセンサーカメラを設置した。

県で設置したカメラの結果について、令和4年度とのシカの撮影頻度を比較すると、比較可能な5地点において撮影頭数が増加しており、高標高域での撮影頭数が増加傾向にある。

※ 5地点

- ・うすゆき山荘：標高970m地点
- ・ビジターセンター：標高1,065m地点
- ・小田越：標高1,180m地点、標高1,374m地点（1合目）、1,530m地点（2合目）

（7）シカと列車との衝突事故

令和5年度は、JR東日本盛岡支社で571件、IGRで41件、三陸鉄道で178件の衝突事故があった。

シカと列車との衝突件数（単位：件）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	前年増減
JR 東日本盛岡支社	398	403	419	647	700	483	571	+88
IGR	7	13	2	5	21	25	41	+16
三陸鉄道	27	26	126	143	162	157	178	+21
計	432	442	547	795	883	665	790	+158

※ 三陸鉄道は、平成31年3月にJ R山田線（宮古～釜石間）が移管されたことから衝突件数が増加した。

※ 三陸鉄道のR4実績値は、昨年度の報告値から修正している。

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。概要は次のとおり。

（1）捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別及び猟具の種類等の基礎データを収集した。

（2）農林業被害の収集

市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集した。

（3）生息状況調査

① 糞塊法による生息状況調査

個体数の増減の指標とするため、平成17年度から調査をしており、令和5年度は、計96箇所（北上山地南部57箇所、北上山地南部以外39箇所）で実施した。

※ 詳細は資料No.1－5参照

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息・行動把握

効果的な侵入防止柵の設置や捕獲方法等の検討に資することを目的として、GPS機器の装着によるニホンジカの生息・行動調査を実施。令和4年度に続き、新たに大船渡市、遠野市で捕獲した4個体にGPS機器を装着し、令和4年度にGPS機器を装着した3頭と合わせて、計7頭の行動追跡を実施した。

併せて、ライトセンサス調査やドローン調査による個体群調査を実施し、効率的な捕獲の実現に向けた重点捕獲エリアの選定や広域捕獲計画案の作成を行った。

また、調査結果についての説明会を開催し、今後の捕獲対策についての検討材料として、周辺市町村や地区猟友会等の関係機関・団体に情報提供した。

(2) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する鳥獣被害防止研修会等により、ニホンジカの出没状況や被害防除方法等の理解を深めるなど、鳥獣被害対策に関する地域住民の意識啓発を行った。

県北広域振興局では、久慈地域の市町村職員等を対象に電気柵の設置方法等についての研修を行い、電気柵が必要な農家に設置方法を指導する人材育成を図った。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

捕獲に従事する方が法や制度の趣旨を理解し安全に捕獲を行えるよう、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法をはじめとする関係法令及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要等に関して説明を行った。令和5年度は捕獲時の事故は発生していない。

地域区分

本県におけるシカの生息状況は全県一様ではなく、被害状況等も地域により異なっていることから、各地域の実態に応じた管理を進めるため、分布状況等から一定程度の移動障害となっていると考えられる大規模な河川をもって大きく3つに区分している。

【地域区分図】



区分	区域
①北上山地南部地域	北上川及び閉伊川に囲まれた区域
②北上山地北部地域	北上川、馬淵川(平糠川)及び閉伊川に囲まれた区域
③奥羽山脈地域	北上川及び馬淵川(平糠川)以西の区域

R5シカ捕獲実績(単位:頭)

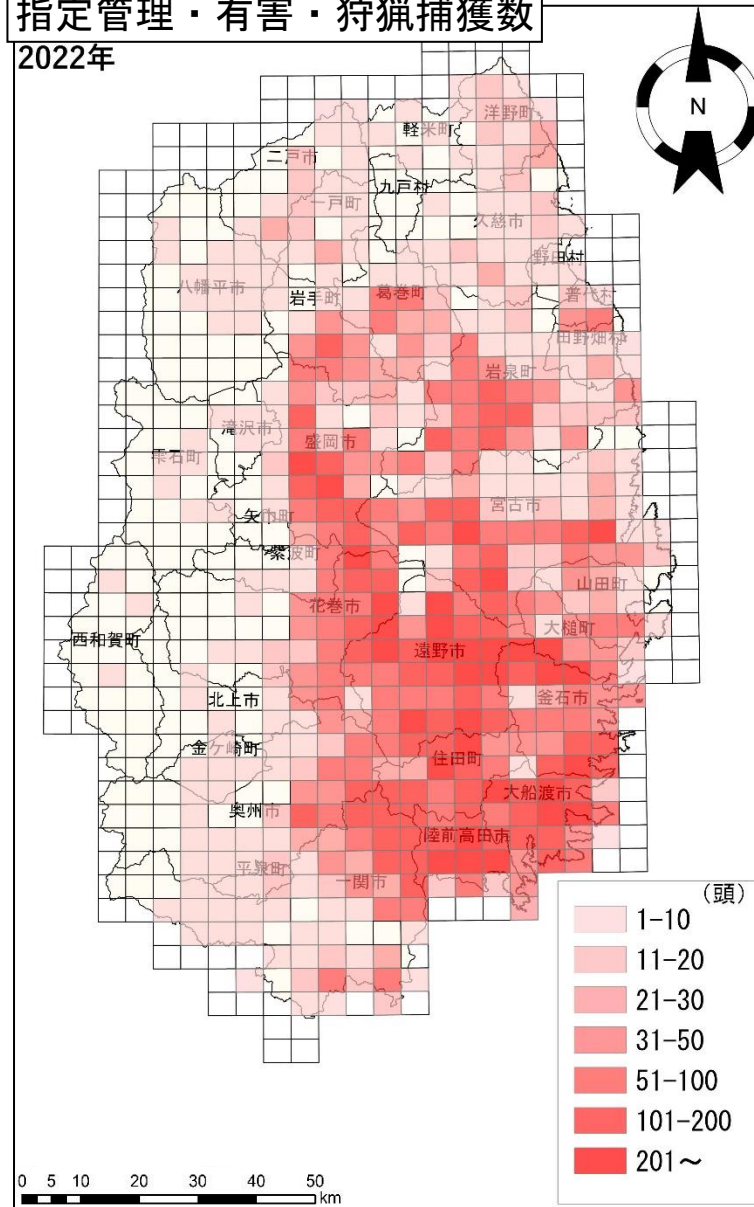
資料No. 1 - 2

振興局	捕獲区分 市町村	狩猟				指定管理				指定管理(効果的捕獲)				有害				広域捕獲				合計					
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計		
盛岡広域	盛岡	盛岡市	15	42	3	60	808	866	0	1,674	0	0	0	0	154	151	0	305	0	0	0	0	977	1,059	3	2,039	
		八幡平市	1	0	0	1	21	10	0	31	0	0	0	0	23	11	0	34	0	0	0	0	45	21	0	66	
		雫石町	2	0	0	2	9	2	0	11	0	0	0	0	3	2	0	5	0	0	0	0	14	4	0	18	
		葛巻町	16	11	1	28	47	50	0	97	0	0	0	0	44	32	0	76	0	0	0	0	107	93	1	201	
		岩手町	10	18	3	31	182	215	0	397	0	0	0	0	86	87	0	173	0	0	0	0	278	320	3	601	
		滝沢市	0	0	0	0	2	3	0	5	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3	3	0	6	
		紫波町	5	3	3	11	21	24	0	45	0	0	0	0	74	137	0	211	0	0	0	0	100	164	3	267	
		矢巾町	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	
		小計	50	75	10	135	1,090	1,170	0	2,260	0	0	0	0	385	420	0	805	0	0	0	0	1,525	1,665	10	3,200	
県南広域	本局	奥州市	4	6	0	10	288	237	0	525	0	0	0	0	305	341	2	648	0	0	0	0	597	584	2	1,183	
		金ヶ崎町	0	0	0	0	3	4	0	7	0	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	10	6	0	16	
		小計	4	6	0	10	291	241	0	532	0	0	0	0	312	343	2	657	0	0	0	0	607	590	2	1,199	
	花巻	花巻市	23	47	6	76	139	256	0	395	0	0	0	0	549	632	0	1,181	0	0	0	0	711	935	6	1,652	
		遠野市	134	223	19	376	854	1,386	0	2,240	13	8	0	21	1,238	1,541	2	2,781	90	243	0	333	2,329	3,401	21	5,751	
		北上市	2	3	0	5	13	14	0	27	0	0	0	0	4	2	0	6	0	0	0	0	19	19	0	38	
		西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	159	273	25	457	1,006	1,656	0	2,662	13	8	0	21	1,791	2,175	2	3,968	90	243	0	333	3,059	4,355	27	7,441	
	一関	一関市	11	12	0	23	323	404	0	727	0	0	0	0	388	465	22	875	0	0	0	0	722	881	22	1,625	
		平泉町	0	0	0	0	5	4	0	9	0	0	0	0	5	9	3	17	0	0	0	0	10	13	3	26	
	小計	11	12	0	23	328	408	0	736	0	0	0	0	393	474	25	892	0	0	0	0	732	894	25	1,651		
	沿岸広域	本局	釜石市	81	156	19	256	195	279	0	474	0	0	0	0	372	709	0	1,081	0	0	0	0	648	1,144	19	1,811
			大槌町	29	36	1	66	32	15	0	47	0	0	0	0	503	431	0	934	0	0	0	0	564	482	1	1,047
小計			110	192	20	322	227	294	0	521	0	0	0	0	875	1,140	0	2,015	0	0	0	0	1,212	1,626	20	2,858	
宮古		宮古市	45	32	3	80	914	993	0	1,907	0	0	0	0	487	672	0	1,159	0	0	0	0	1,446	1,697	3	3,146	
		山田町	2	3	0	5	268	87	0	355	0	0	0	0	132	74	0	206	0	0	0	0	402	164	0	566	
		岩泉町	10	10	1	21	11	7	0	18	0	0	0	0	950	1,405	0	2,355	0	0	0	0	971	1,422	1	2,394	
		田野畑村	2	2	0	4	1	0	0	1	0	0	0	0	16	38	0	54	0	0	0	0	19	40	0	59	
		小計	59	47	4	110	1,194	1,087	0	2,281	0	0	0	0	1,585	2,189	0	3,774	0	0	0	0	2,838	3,323	4	6,165	
大船渡		大船渡市	43	66	7	116	444	551	0	995	0	0	0	0	635	964	0	1,599	0	0	0	0	1,122	1,581	7	2,710	
		陸前高田市	1	5	0	6	136	231	0	367	0	0	0	0	396	713	0	1,109	0	0	0	0	533	949	0	1,482	
		住田町	10	13	1	24	272	295	0	567	0	0	0	0	429	464	0	893	0	0	0	0	711	772	1	1,484	
		小計	54	84	8	146	852	1,077	0	1,929	0	0	0	0	1,460	2,141	0	3,601	0	0	0	0	2,366	3,302	8	5,676	
県北広域		本局	久慈市	7	0	0	7	91	45	0	136	0	0	0	0	49	39	0	88	28	18	0	46	175	102	0	277
	普代村		4	4	0	8	82	52	0	134	0	0	0	0	5	3	0	8	2	2	0	4	93	61	0	154	
	野田村		7	6	0	13	8	8	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4	17	16	0	33	
	洋野町		4	3	0	7	86	56	0	142	0	0	0	0	38	27	0	65	18	9	0	27	146	95	0	241	
	小計		22	13	0	35	267	161	0	428	0	0	0	0	92	69	0	161	50	31	0	81	431	274	0	705	
	二戸	二戸市	5	5	4	14	45	51	0	96	0	0	0	0	6	14	0	20	0	0	0	0	56	70	4	130	
		軽米町	0	3	0	3	6	0	0	6	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	11	3	0	14	
		九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5	5	
		一戸町	11	8	0	19	22	22	0	44	0	0	0	0	23	8	0	31	0	0	0	0	56	38	0	94	
		小計	16	16	4	36	73	73	0	146	0	0	0	0	34	22	5	61	0	0	0	0	123	111	9	243	
合計	485	718	71	1,274	5,328	6,167	0	11,495	13	8	0	21	6,927	8,973	34	15,934	140	274	0	414	12,893	16,140	105	29,138			

R4 捕獲位置図

指定管理・有害・狩猟捕獲数

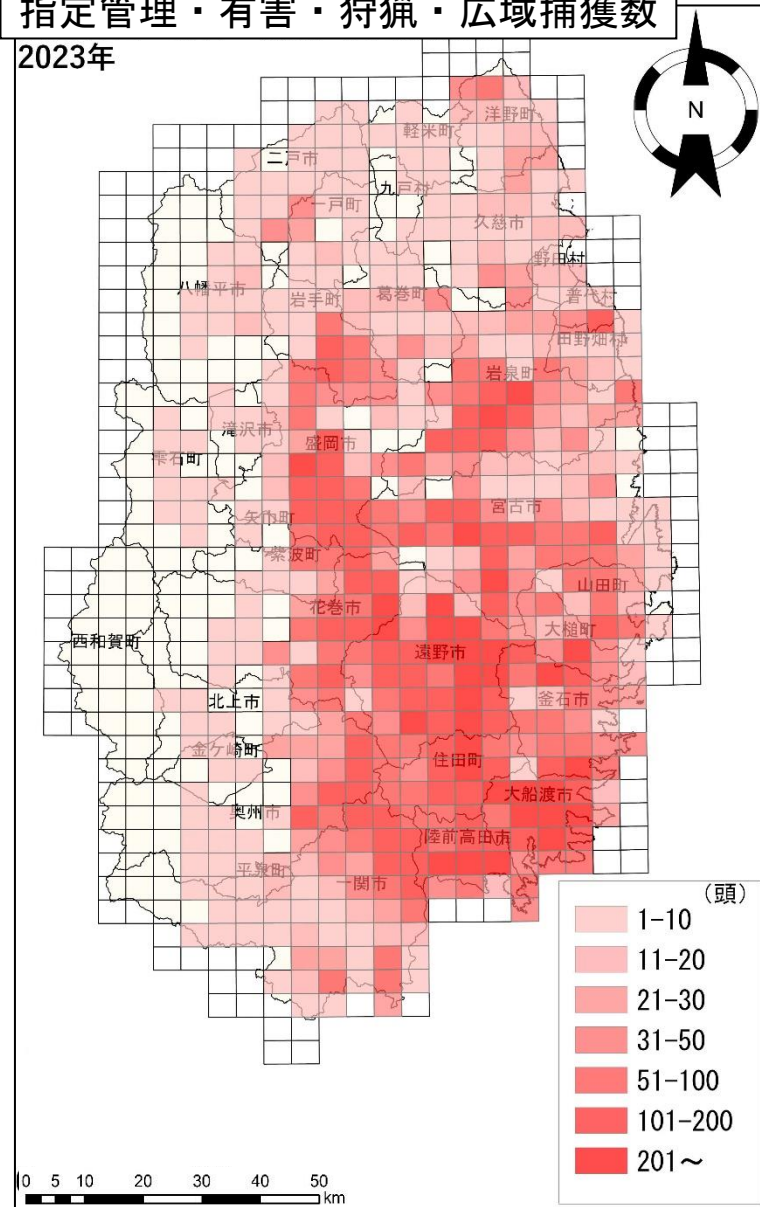
2022年



R5 捕獲位置図

指定管理・有害・狩猟・広域捕獲数

2023年



岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【令和5年度分】

【ニホンジカ】 検査頭数:51 不検出又は基準値以下:50 基準値超過:1

No.	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	計
1	宮古市	D-251	4月23日	6月16日	<3.8	<3.5	<7.3
2	洋野町	G-451	4月26日	6月16日	<4.1	<3.8	<7.9
3	遠野市	B-743	4月30日	6月16日	<3.7	10.8	11
4	大船渡市	B-452	4月28日	6月16日	<3.7	<4.0	<7.7
5	釜石市	D-061	5月4日	6月16日	<3.9	5.36	5.4
6	釜石市	D-054	5月4日	6月16日	<4.2	11.1	11
7	釜石市	B-661	5月5日	6月19日	<3.4	8.12	8.1
8	遠野市	B-751	5月6日	6月19日	<3.6	3.95	4.0
9	葛巻町	D-732	5月1日	6月19日	<3.7	<4.7	<8.4
10	葛巻町	D-633	5月2日	6月20日	<3.3	<3.6	<6.9
11	葛巻町	D-634	5月3日	6月20日	<3.7	<3.9	<7.6
12	二戸市	G-214	5月7日	6月20日	<3.7	<3.4	<7.1
13	大船渡市	B-562	4月22日	6月20日	<4.1	<3.3	<7.4
14	大船渡市	B-464	4月28日	6月20日	<3.7	<3.5	<7.2
15	山田町	D-172	5月16日	6月20日	<2.8	37	37
16	雫石町	C-572	5月21日	6月30日	<4.1	<4.1	<8.2
17	奥州市	B-521	5月20日	6月30日	<3.4	20.7	21
18	奥州市	B-523	5月20日	6月30日	<3.0	14.2	14
19	岩手町	D-714	5月30日	6月30日	<4.4	<4.6	<9.0
20	岩手町	D-624	5月31日	6月30日	<3.8	<3.9	<7.7
21	岩泉町	D-434	5月30日	6月30日	<4.2	4.53	4.5
22	奥州市	B-521	5月30日	7月3日	<4.5	15.7	16
23	岩手町	D-723	6月4日	7月3日	<4.3	<3.8	<8.1
24	山田町	D-171	6月4日	7月3日	<3.8	26.3	26
25	久慈市	G-142	6月7日	7月3日	<3.5	<4.1	<7.6
26	久慈市	G-144	6月7日	7月3日	<4.0	<4.1	<8.1
27	一関市	B-334	6月17日	7月3日	<3.9	37.7	38
28	雫石町	C-374	6月16日	7月3日	<3.5	<4.2	<7.7
29	山田町	D-271	6月20日	7月3日	<3.0	10.1	10

岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【令和5年度分】

30	陸前高田市	B-441	6月19日	8月2日	5.02	119	120
31	陸前高田市	B-442	6月21日	8月2日	<4.1	12.1	12
32	一関市	B-531	6月25日	8月3日	<4.0	40.4	40
33	二戸市	G-113	7月3日	8月3日	<3.7	<3.3	<7.0
34	陸前高田市	B-442	6月19日	8月3日	<4.1	70.9	71
35	遠野市	D-022	7月11日	8月3日	<3.5	<3.9	<7.4
36	岩泉町	D-672	7月21日	8月3日	<3.7	<4.2	<7.9
37	岩泉町	D-561	7月21日	8月4日	<3.3	<3.9	<7.2
38	洋野町	G-253	9月21日	11月6日	<3.6	<4.1	<7.7
39	盛岡市	D-312	9月29日	11月6日	<3.1	<4.1	<7.2
40	盛岡市	D-412	9月30日	11月6日	<4.1	5.12	5.1
41	盛岡市	D-514	10月1日	11月6日	<3.8	10.0	10
42	雫石町	C-371	10月5日	11月6日	<3.5	5.44	5.4
43	一関市	B-532	10月8日	11月6日	<3.9	21.0	21
44	滝沢市	D-502	10月10日	11月6日	<3.7	7.32	7.3
45	金ヶ崎町	A-574	9月30日	11月6日	<3.7	7.93	7.9
46	金ヶ崎町	B-603	10月7日	11月6日	<4.1	9.84	9.8
47	金ヶ崎町	B-603	10月9日	11月6日	<4.0	<4.5	<8.5
48	二戸市	G-113	10月18日	3月14日	<3.4	<3.8	<7.2
49	久慈市	G-251	11月6日	3月14日	<3.7	<4.3	<8.0
50	洋野町	G-354	11月16日	3月15日	<3.6	<4.2	<7.8
51	住田町	B-644	10月11日	3月15日	<3.6	<4.6	<8.2

注1 測定機関 ニホンジカ:(一社)岩手県薬剤師会検査センター

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 不検出の際には、「<〇(検出下限)」を記載

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

(平成24年3月15日付け職安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

注5 セシウム134、137は、4桁目を切り捨てて、3桁まで記載。セシウム合計値は求めた3桁同士を足して3桁目を四捨五入して有効数字2桁にする。

※ 食品中の放射性セシウムの基準値 100 Bq/kg(H24.4.1以降)

糞塊法による生息状況調査結果

1 調査概要

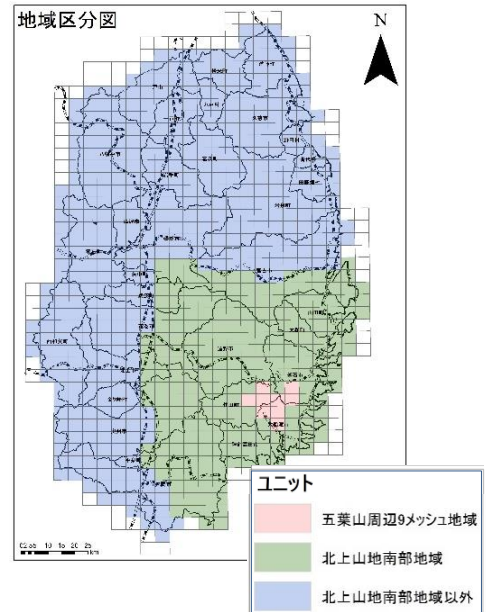
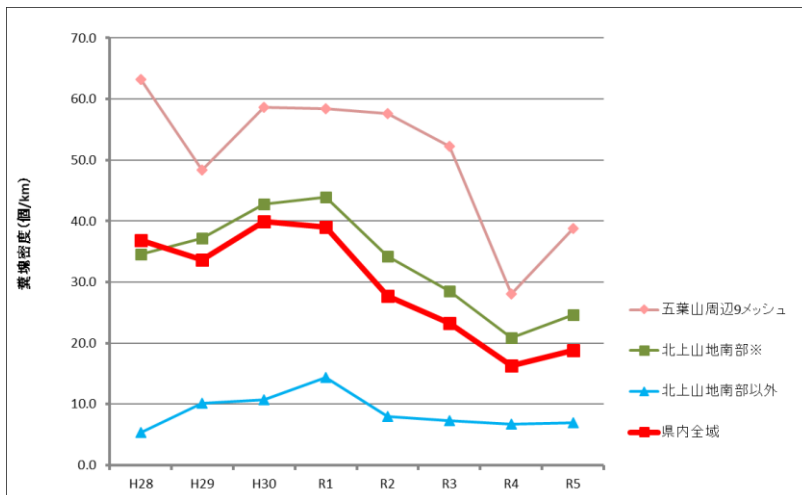
ニホンジカの個体数の増減の指標とするため、1 km当たりの糞塊数（糞塊密度）を調査しているもの。平成 24 年度以前は五葉山周辺地域を調査していたものであるが、ニホンジカの生息域が拡大したことから、第 4 次シカ管理計画（平成 25 年度～）以降、県内全域へ拡大して調査を行っている。

2 地域別の糞塊密度の推移

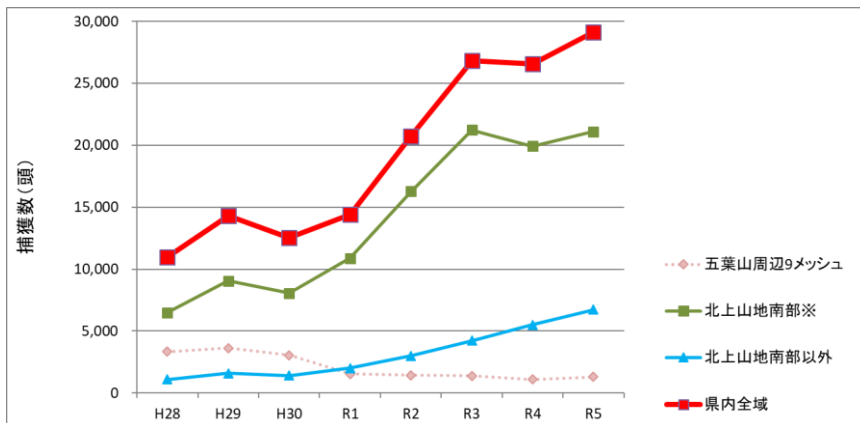
令和 5 年度は県内 96 箇所で行い、県内の糞塊密度の全平均値は 18.8 個/km であり、近年最も糞塊密度が高い年であった平成 30 年度の 39.9 個/km から減少しているが、令和 4 年度と比較すると増加している。

（単位：個/km）

地域/年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
五葉山周辺 9 メッシュ	48.4	58.7	58.4	57.6	52.2	28.1	38.8
北上山地南部 (五葉山周辺 9 メッシュ地域を除く)	37.2	42.8	43.9	34.2	28.5	20.9	24.6
北上山地南部以外	10.1	10.7	14.3	8.0	7.3	6.7	6.9
県内全域 (平均)	33.6	39.9	39.0	27.7	23.3	16.3	18.8



（参考）地域別の捕獲数の推移



【糞塊法の調査方法】

調査区の尾根上の 2 ～ 3 km を踏査し、踏査線の左右 1 m、計 2 m 幅内のシカの糞塊数を記録するもの。

調査結果は踏査距離 1 km あたりの糞塊数で表される。

※ 五葉山周辺 9 メッシュを除く

基本評価シート（ニホンジカ）

（岩手県環境生活部自然保護課）

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岩手県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	工藤	担当者連絡先	019-629-5371
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県猟友会 (認定を受けている) 受けていない)	予算額（※2）	201,450,800円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	179,118,800円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和5年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
9,940頭	11,495頭	116%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
107,000頭(H30年度秋)	25,000頭	約20,000頭(令和8年度末)
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
1,274頭	15,934頭	414頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

平成24年度から26年度において県による個体数調整を実施。

2. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>個体数の増加や生息域の拡大により、農林業被害の継続的な発生や被害地域の拡大を踏まえ、捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として実施するもの。</p> <p>※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和5年9月20日～令和6年3月19日
実施区域	<p>岩手県全域及び早池峰山周辺地域</p> <p>※1：実施区域の特徴も記入</p> <p>※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付</p>
関係機関との協力	市町村による有害鳥獣捕獲(農林水産省事業)とは実施時期ですみ分け、原則3～10月に市町村による有害鳥獣捕獲、11～2月に当該事業による捕獲を実施。
事業の捕獲目標	<p>116%達成</p> <p>= (11,495 実績値) / (9,940 目標値)</p>
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※1：各種猟法の定義は○ページ参照、※2：複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部(尾)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真(詳細：捕獲個体は右向き、スプレーで個体番号を記載)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※複数チェック可。</p>
捕獲個体の処分	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。(自家消費のみ)</p>

	<input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 (内容：くくりわなの輪の直径 12cm 以内かつワイヤーの直径 4 mm 以上、締付け防止金具及びよりもどしを設置) <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：1,083 人 (内訳) 正規雇用者： 人、期間雇用者：1,083 人 日当制： 人

3. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	<p>評価：目標 9,940 頭に対して 11,495 頭を捕獲し、目標達成率は 116% となり、目標の捕獲数を達成した。</p> <p>なお、捕獲目標達成の背景としては、これまでの銃を中心とした捕獲に加えて、わなによる捕獲が増加してきたことにより、柔軟に捕獲を行えたこと等が考えられる。</p>
	<p>改善点：県の管理目標を達成するため、引き続き本事業で約 10,000 頭の捕獲が継続できるように実施方法等を検討する。</p>
【実施期間】	<p>評価：3 月から 10 月に実施する有害捕獲と調整を図り、本事業の捕獲を 11 月から 2 月に実施した。</p> <p>実施期間を棲み分けることにより、効率的に事業が実施できていることから、引き続き、従来の方針により実施していく。</p>
	<p>改善点：特になし。</p>
【実施区域】	<p>評価：県内全域の他に、希少な高山植物の保護のため、早池峰山周辺地域（625 km²）について捕獲目標数（1,500 頭）を設定し、生息密度が高い北上山地南部だけでなく、生息範囲が広がっている県中部及び県北部においても捕獲を実施した。</p> <p>なお、早池峰山周辺地域（625 km²）では、1,501 頭を捕獲した。</p> <p>シカの生息状況に応じて、捕獲を進めたことにより、前年度を上回る捕獲実績となった。</p>
	<p>改善点：五葉山周辺地域だけでなく、県北部や早池峰山周辺地域の市町村でも農業被害や希少な高山植物の食害が継続していることから、引き続き捕獲を強化していく。</p>
【捕獲手法】	<p>評価：わなと比べて捕獲効率が高い銃による捕獲は、約 8 割であり、捕獲効率は 0.53 頭/人日であった。</p>
	<p>改善点：比率が増えているわなによる捕獲を推進していく。</p>
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	<p>評価：狩猟事故防止のため捕獲作業は 2 名以上で実施し、安全に配慮した体制で実施した。これにより狩猟事故は発生していない。</p>
	<p>改善点：引き続き安全管理規定の順守を徹底するとともに、適切な実施体制の下で取り組むよう指導していく。</p>

【個体処分】	評価：概ね適切に埋設等された。
	改善点：引き続き適切な個体処分に努めるよう指導する。
【環境配慮】	評価：特記事項なし。
	改善点：引き続き環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評価：実施計画及び安全管理規程に基づき、事故防止の徹底を図った結果、人身事故等の重大事故の発生はなかった。
	改善点：引き続き安全管理規定の遵守を指導する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点：なし	
4. 全体評価 前年度比では 102% (185 頭増) の捕獲となったが、農林業被害額が中期的に増加傾向にあることから、引き続き、県内全域で積極的に捕獲を行い、捕獲圧の強化に努める。 また、捕獲個体の処理については、県単独で「鳥獣捕獲個体処理効率化支援事業」を創設し、個体処理に係る作業負担の軽減に取り組んでいる。	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

令和 5 年度の捕獲目標 27,000 頭に対し、本事業での捕獲頭数 11,495 頭は、約 43%にあたる。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報 （オスの角の有無及び長さ、胎児の有無）	
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 17,495 人日

事前調査人日数概数^{※2}: 0 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 17,495 人日

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数	17,495 人日	17,887 人日	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 12,399 人日

事前調査人日数概数^{※2}: _____ 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 12,399 人日

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日 数)	80,256 基日	54,000 基日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	9,335 頭	9,717 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
②目撃数 (※捕獲時のみ)	78,977 頭	79,305 頭	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	53.7%	54.7%	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比※ (幼獣数/全捕獲数)	13%	13%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※令和2年度から、狩猟者が幼獣・成獣の別を捕獲票様式に直接記入する方法に変更。

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	9,335 頭	17,495 人日	0.53 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少	4.51 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数

※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	令和5年 (事業年度の値)	令和4年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	2,160 頭	1,593 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	53%	52%	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	2,160 頭	80,256 基日	0.027 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 箱わな	(3) 頭	(-) 基日	一頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 罠いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

ウ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: _____ 人・時間

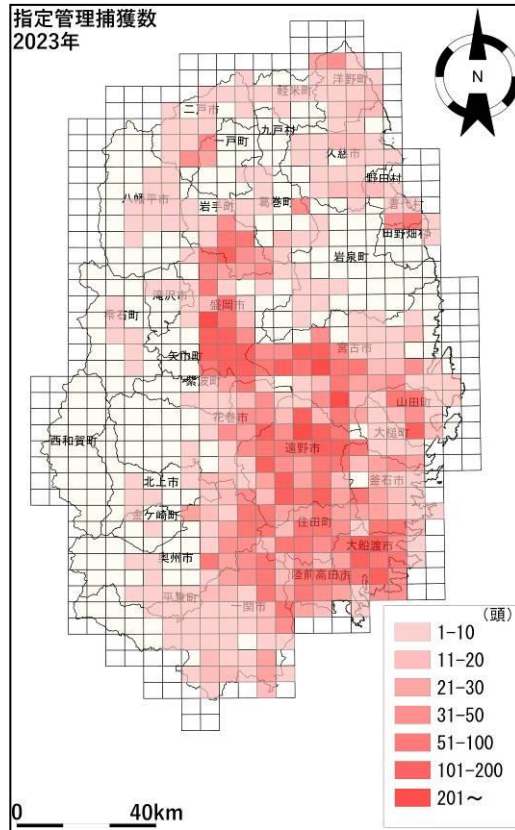
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 0 個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

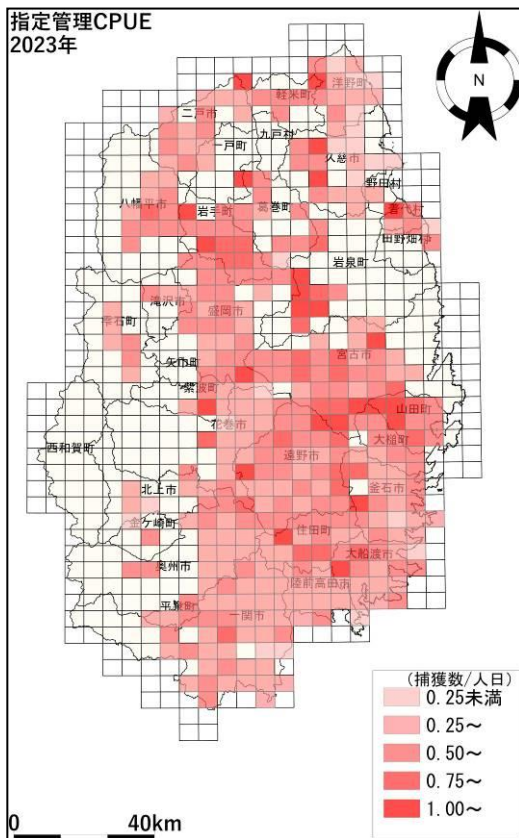
捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

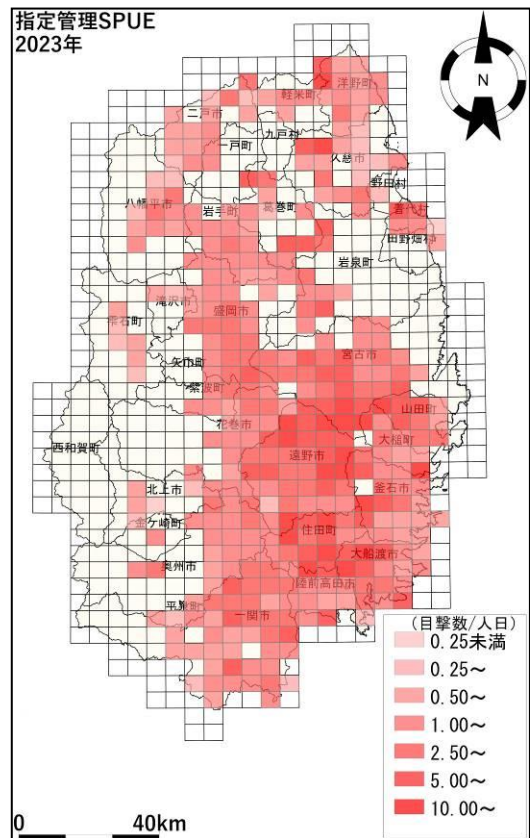
<令和5年度シカ捕獲頭数マップ（指定管理）>



<CPUE：捕獲効率>



<SPUE：目撃効率>



※CPUE＝捕獲数／のべ人日数

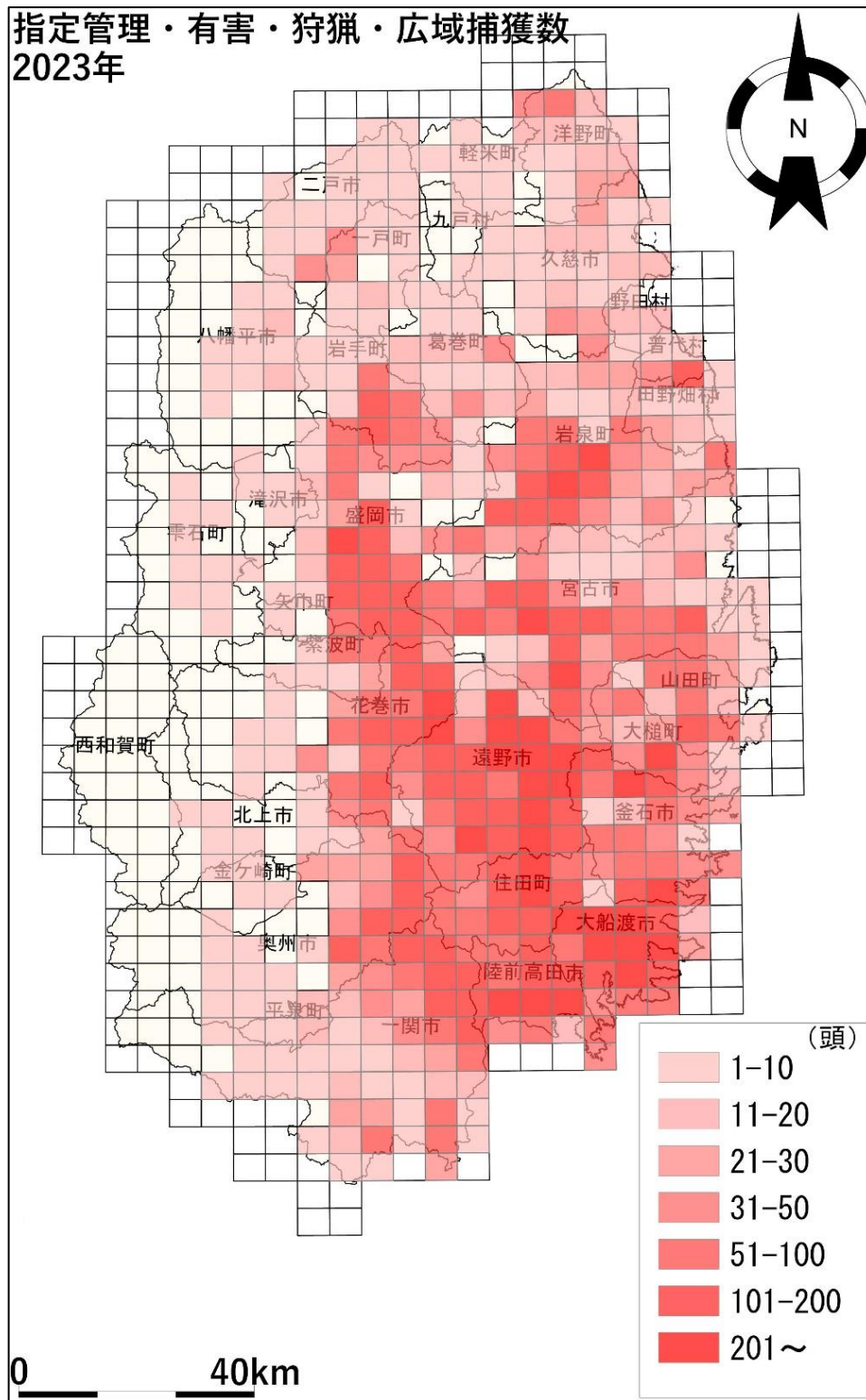
※SPUE＝目撃数／のべ人日数

※1メッシュあたり5kmとしている。

※「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>) を加工して作成

<令和5年度シカ捕獲頭数マップ（指定管理、有害、狩猟、広域捕獲）>



※1メッシュあたり5kmとしている。

※「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>) を加工して作成

令和6年度シカ管理対策（案）について

1 個体数管理

引き続き、個体数の低減のため、可能な限り捕獲に努める。

(1) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、県独自でシカの狩猟期間を11月1日から3月末日まで引き続き延長する（令和4年4月1日～令和9年3月31日）。

② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き休猟区の指定は行わない予定であり、鳥獣保護区の指定については、地域の意見を聞きながら、指定の廃止や特定猟具使用禁止区域への移行なども含めて検討していく。

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

引き続き出荷制限の解除に向けたモニタリング検査について、全市町村を対象に検査を継続する。また、大槌町及び遠野市の食肉処理加工施設が受け入れるシカ肉については、全頭検査等を条件に出荷制限が一部解除されており、県が定める「出荷・検査方針」に基づき放射性物質検査を実施する。

(2) 有害捕獲の実施

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、以下のとおり有害捕獲を実施する。

① 有害捕獲実施計画

全市町村で実施計画を定め、計画に沿った効率的な取組を推進する。

② 有害捕獲関連対策

有害捕獲に関連し、下記市町村において次の取組を行う。

- ・ くくりわなの購入（部品含む）
- ・ ICT機材等の活用（通信料含む）
- ・ センサーカメラ、ドローン等の活用
- ・ 銃器、ロッカー等の所持許可、購入に係る補助

③ 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、地域ぐるみで被害防止対策を行う活動を支援する。

④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象に、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施する。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和6年9月～令和7年2月

ウ 実施区域：大船渡市、久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）、遠野市

⑤ 広域捕獲選抜部隊体制整備モデル事業の実施

農林水産省が実施する「広域捕獲選抜部隊体制整備事業（※）」によりニホンジカの捕獲を実施するもの。（※都道府県による広域捕獲活動を効果的かつ円滑に実施するため、管内の関係者の合意のもと捕獲従事者を選抜して広域捕獲選抜部隊を編成し、ニホンジカの捕獲（事前、事後評価のためのセンサーカメラ、ドローン調査等を含む）を行うもの。）

ア 実施主体：「広域捕獲選抜部隊体制整備事業」実施コンソーシアム

（一般社団法人大日本猟友会、公益社団法人岩手県猟友会、一般社団法人和歌山県猟友会、株式会社B0-GA、株式会社スカイシーカーで構成）

イ 捕獲時期：令和6年9月～10月（予定）

ウ 盛岡市、宮古市

（3）指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、捕獲を強化する。

① 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和6年11月～令和7年2月

ウ 実施区域：県内全域

エ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者等に委託

（4）捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回開催する。

狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催日	備考
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	7/21（日）	実施済
	滝沢市 岩手県立大学	10/6（日）	
	滝沢市 岩手県立大学	12/15（日）	

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会を無料で開催する。なお、予備講習会は、概ね狩猟免許試験の2週間前に開催する。

狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	会場	開催日	備考	
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	7/7（日）	実施済	
	滝沢市 岩手県立大学	9/28（土）		
	滝沢市 岩手県立大学	複数種類の受験者	11/30（土）	
		一種類のみ受験者	12/1（日）	

③ 市町村の担い手確保対策

各市町村において、狩猟免許受験者等への手数料補助等を実施する予定。

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・ 一般県民を対象とした捕獲の担い手研修会：8月

- ・ 狩猟免許取得後3年以内の狩猟者を対象とした捕獲の担い手スキルアップ研修会：12～1月

(5) 令和6年度の捕獲目標について

① 基本方針

平成30年度秋時点のシカの推定個体数10.7万頭(95%信用区間7.3～15.2万頭)を低減させるため、当面25,000頭以上の捕獲をしていく必要がある。

② 捕獲目標

ア 令和6年度捕獲目標

捕獲目標頭数を27,000頭に設定する。

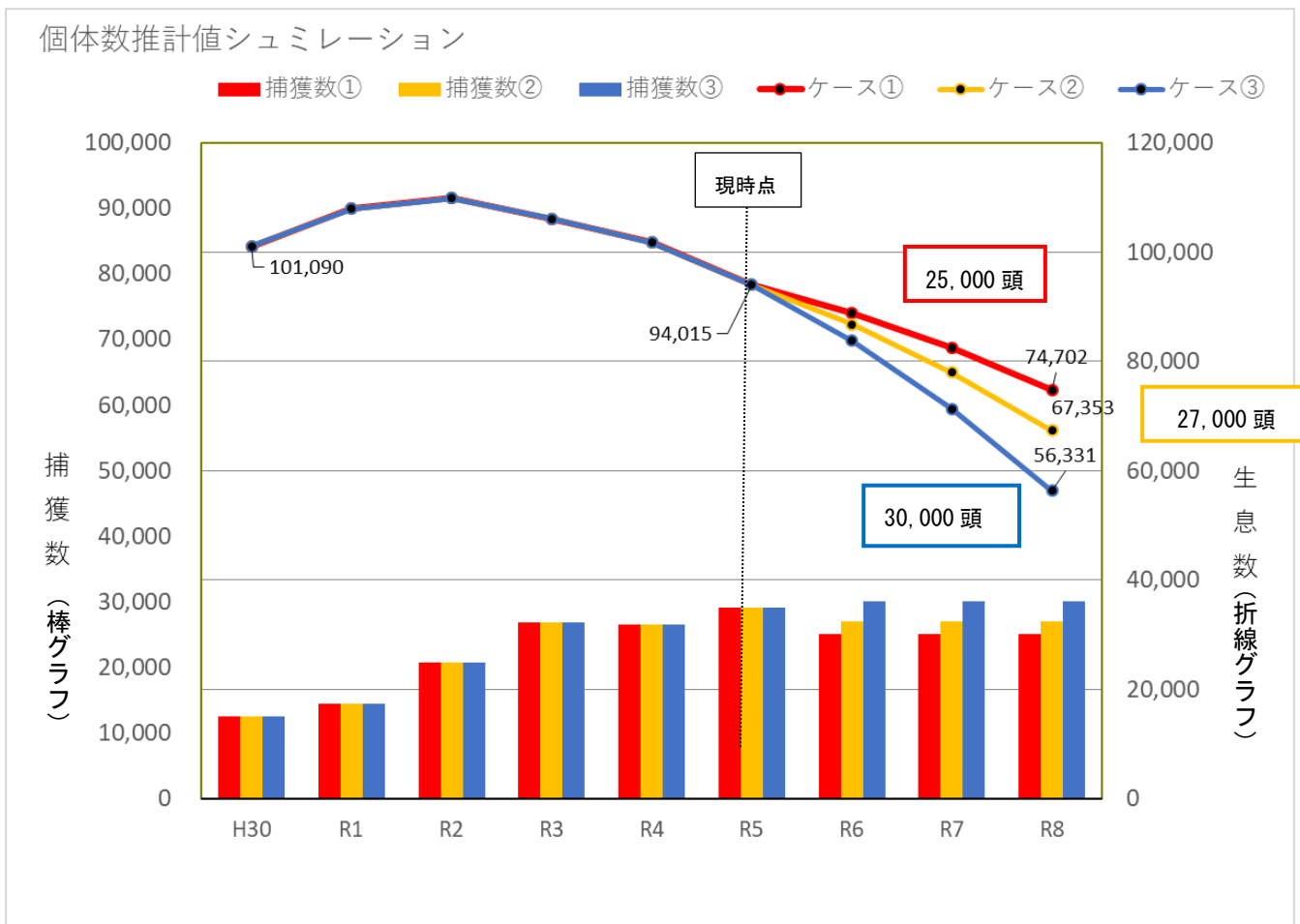
イ 目標頭数の考え方

早期に30,000頭以上の捕獲を目指したいところではあるが、それに必要な担い手の確保や捕獲の効率化等が必要であり、すぐには達成困難なため、個体数低減に必要な25,000頭以上の捕獲を継続しながら捕獲の体制整備についても市町村や猟友会等関係機関と連携して取り組み、捕獲数の増加を図っていく。

【参考：個体数推計値に対する捕獲数別の個体数の推移（イメージ）】

【個体数推計値シュミレーション】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケース①	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	88,759	82,398	74,702
捕獲数①	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	25,000	25,000	25,000
ケース②	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	86,759	77,978	67,353
捕獲数②	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	27,000	27,000	27,000
ケース③	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	83,759	71,348	56,331
捕獲数③	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	30,000	30,000	30,000
自然増加率	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21



※ 数値はいずれも当該年度末時点の中央値

※ ケース①～③のH30の推計値(101,090)は、環境保健研究センターが算出したH30秋時点の県全域の推定個体数の中央値10.7万頭から秋以降の捕獲数5,910頭を減算した値

※ 次年度のシカ生息数＝当年度のシカ生息数×内的自然増加率－捕獲数

2 被害防除対策

(1) 被害防除対策の実施内容

鳥獣被害防止対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施する。

- ・ 侵入防止柵の設置：9市町村（約64km²）
- ・ 市町村等協議会によるシカ・イノシシ被害防止研修会等の開催
- ・ 放任果樹の除去や雑木林の刈払い、鳥獣緩衝帯の設置等による生息環境の管理

森林整備事業（国庫）を活用し、以下の被害防除対策を実施する。

- ・ 防護柵の設置：大船渡市、住田町（5,400m）
- ・ 忌避剤の散布：遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町（209.13ha）
- ・ 食害防止チューブの設置：住田町（7.00ha）

(2) 被害防止技術の実証

県内10地域に設置した現地対策チームが、ワイヤーメッシュ立体柵など、新たな被害防止技術の現地実証を行い、地域における被害防止技術の普及・定着を推進する。

(3) 自然植生被害対策の実施内容

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・ 早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲旬間（県猟友会）
開催日：令和6年12月下旬（予定）
- ・ 国有林道の除雪（東北森林管理局）：遠野市10路線、宮古市1路線
- ・ モニタリングの結果等を踏まえ、早池峰山周辺地域におけるシカの移動ルートにおいて捕獲を強化する。

② 防鹿柵設置

今年度も県と東北森林管理局が連携して登山道周辺に1,000m程度設置する。（実施済）

③ 防鹿柵の効果の検証

岩手県と東北森林管理局が連携して防鹿柵の効果の検証を行う。

④ 連携モニタリング調査

ア センサーカメラによる生息状況調査

今年度も早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、県で5台、東北森林管理局で20台のセンサーカメラを引き続き設置する。

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施する。

(1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別、猟具の種類等の基礎データを収集する。

(2) 農林業被害の収集

農業振興課及び森林整備課において、市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集する。

(3) 生息状況調査（糞塊密度調査）

生息密度の増減をみるため、令和6年度も調査を継続する。（県内92箇所調査予定）

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息環境管理

市町村に対し、鳥獣の隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの等の管理の重要性について周知し、鳥獣交付金を活用した刈払いや緩衝帯設置、放任果樹の伐採等を促進。

(2) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する研修会等において、専門家によるニホンジカの生態や効果的な捕獲方法等に関する助言、地域が自らの工夫で鳥獣被害対策に取り組むモデル的な事例の紹介などを行い、地域ぐるみの被害防止対策の定着に向けた地域住民の意識啓発を図る。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

引き続き、趣旨を理解した安全な捕獲の実施のため、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行う。